

2024年度
自己点検・評価 報告書

学校法人 麻生塾
麻生建築&デザイン専門学校

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、麻生建築&デザイン専門学校の2024年度の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

作成日 2025年 1月 31日

麻生建築&デザイン専門学校

目次

I 教育理念・教育目標(育成人材像).....	- 3 -
II 重点項目.....	- 7 -
III 基準項目 自己点検・評価.....	- 8 -
基準 1 教育理念、目的、育成人材像.....	- 8 -
基準 2 学校運営.....	- 9 -
基準 3 教育活動.....	- 13 -
基準 4 学修成果.....	- 18 -
基準 5 学生支援.....	- 20 -
基準 6 教育環境.....	- 22 -
基準 7 学生募集.....	- 24 -
基準 8 財務.....	- 25 -
基準 9 法令遵守.....	- 26 -
基準10 内部質保証.....	- 27 -
基準11 社会貢献・地域貢献.....	- 28 -

評価結果

- S:適切
- A:ほぼ適切
- B:やや不適切
- C:不適切

I 教育理念・教育目標(育成人材像)

【本校の教育理念】

「知性を兼ね備え、責任あるものづくりを通して、業界の第一線で社会に貢献し、感動を与えられるプロフェッショナルを育成する」

急速に変わり続ける社会の変化に柔軟に対応でき、良識と高い専門技術・知識を備え、常に挑戦する意欲に満ちた専門職を育成し、即戦力として社会へ送り出すことで社会に貢献することを目指す。

【教育目標(育成人材像)】

(建築工学科)

幅広い建築知識を修得し、住宅や都市環境の創造と保全を通して、社会・産業・地域に貢献できる人材を育成する。卒業後、建築士・施工管理技士を目指し、リーダーとして活躍できる人材を育成する。

また、大学を併修(任意)することで研究部門への道が開け、最先端技術への挑戦など、技術の発展や効率化に貢献できる人材を育成する。

(建築学科(昼))

社会的要求の多様化を踏まえた住宅事情などに対応できる建築技術者を育成する。建築の専門知識を提供し、同時に専門性を活かしながら人との繋がりを大切にできる人材を育成する。卒業後は、建築士、施工管理技士を目指し現場でのリーダーとなる人材を育成する。

(建築 CAD 科)

最先端の CAD 技術と建築に対する創造性を持った技術者を育成する。CAD オペレーションだけでなく、BIM (Building Information Modeling)のワークフローに特化した設計手法や、意匠・構造・設備等の 3 次元 CAD データを作成できる知識・能力を養成する。将来、建築全般を把握し現場を動かす BIM マネージャーとなり、大型プロジェクトの核となる人材を育成する。

(インテリアデザイン科)

インテリア空間のコーディネートやカラーマネージメント、ショップや商業施設の設計、目的に応じた空間を演出するためのデザインについて学び、インテリアデザイナー・インテリアコーディネーターなど室内演出のスペシャリストとして活躍できる人材を育成する。インテリアデザインの知識を活かし適切な接客対応力を発揮できる力を養成する。

(建築学科(夜))

社会人としての経験を活かし、実用的な建築の創造ができる力を養う。卒業後は建築士受験や業界への転職等、キャリアアップすることで建築業界へのキャリアパスを広げ、さらなる社会貢献ができる人材を育成する。

(建築士専攻科)

建築士指定科目を履修した者に対し、建築士試験を受験し合格を目指す。

大きな目標に全員で取り組むことで協調性を養い、目標を達する大きな達成感を得てやりがいをもって活躍できる建築士を育成する。また、大学併修を選択した者には建築学習の集大成として、卒業研究に取り組み、建築学を深く追究することができる人材を育成する。

(クリエイティブデザイン学科 プロダクトデザイン専攻)

ものづくりに求められる、様々な技術を学び、業界先端技術を持って企画・設計をこなせる人材を育成する。設計に関しては、3次元CAD「CATIA」の技術を習得し、幅広い工業製品の設計が可能な技術獲得を目指す。また、プロダクトデザインに関する広い知識を養い、社会的・商業的に価値のある企画力の養成を目標としている。

(クリエイティブデザイン学科 ビジュアルデザイン専攻)

視覚情報によるコミュニケーションを主体とした、商業的価値のある各種メディアのデザイン及びオペレーションが可能な人材を育成する。

ここに含む商業的価値のある各種メディアとは、主に紙・WEBによる商業広告や、それに関するマーケティング施策を指す。具体的には、業界標準のツールを活用した媒体制作力と、目的に応じた問題提起と解決提案力の養成を目標としている。また、様々な文化・趣向に対して広い視野を持ち、変化するニーズへの対応能力を養い、社会で活躍出来る人材を目指す。

【3つのポリシー】

(1)入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)

設立以来、麻生塾の教育方針には「専門性を高め、かつ人間性・人格の成長を図ります」と掲げ、常に企業ニーズにこたえられる人材育成に努めている。これを達成できる、次のような人を広く受け入れる。

1. 感謝と思いやりの心を持ち、何事に対しても熱意と情熱を持って取り組むことができる方
2. 社会の一員として、職業を通じて世の中の発展に役立ちたいと考える方
3. 相手の立場や考え方の違いを理解し、その差異を肯定的に受け止められる方
4. 世界や未来に向けて関心があり、それに向けて努力を惜しまない方
5. 常に新しい技術や技能に対して関心を持ち、それに挑戦し、打ち勝とうと思う方
6. 将来のビジョンに向けて突き進むことができる方

(2)カリキュラム・ポリシー

【建築系学科】

建築工学科、建築学科、建築CAD科、インテリアデザイン科、建築学科(夜間)、建築士専攻科

建築系学科では、共通する教育目標により、学生が体系的かつ主体的に学習ができるようカリキュラムを編成し、これに従って教育を実施する。

1. 建築士受験科目を共通とし、建築士に関心を持たせる教育
2. クラスの枠組みを超えたゼミへの参加を可能とし、多様な価値観を共有・尊重した教育
3. ICT機器を活用した教育を推進し、建築に携わるCAD教育や社会の変化に適應できる教育
4. 学科の特性に応じた産学連携等を推進し、業界や企業への関わりを持ち、職業に関心をもたせる教育

(建築工学科)

卒業後、建築士・建築施工管理技士を目指すことを踏まえた建築の知識を修得し、建築業界の多様なキャリアパスを描くための体験や学びを設けた教育。また、希望者には大学を併修する(任意)コースを設け、学位の取得を可能にする教育

(建築学科(昼))

卒業後、建築士・建築施工管理技士を目指すことを踏まえた建築の知識を修得し、社会の進歩や変革追求ができる教育。建築関係職での即戦力としていち早く業界の一員となりえる人材を意識した教育

(建築 CAD 科)

建築士となる共通の学習に加え、デザイン表現としての CAD・CG 技術習得、自分の考えを伝える能力、資格取得を目指す知識と実践の教育

(インテリアデザイン科)

室内空間デザインについて学び、室内環境が使う人にとっての影響を理解させ、時代のニーズに対応し、自分の考えを伝え表現できる能力、ならびに資格取得のための教育

(建築学科(夜))

社会人としての経験をふまえ、今後のキャリアパスを意識し、自主性・協調性・価値観の共有を実感させる教育

(建築士専攻科)

高資格の受験合格を目指すことで、持続力・忍耐力・集中力を養い、達成感・困難に打ち勝つ力を養う教育

【クリエイティブデザイン学科】

プロダクトデザイン専攻、ビジュアルデザイン専攻

デザイン系学科では、共通する教育目標により、学生が体系的かつ主体的に学習ができるようカリキュラムを編成し、これに従って教育を実施する。

1. 個人の価値観にとらわれず、デザインによる問題解決に探究心を持たせる教育
2. 教育目標にある知識や技能を身に付け、就業後の業界変化に適応できる教育
3. 企業と連携した実習・演習を通して、社会のニーズに応えられる実践力を高める教育
4. 学科の特性に応じた産学連携を推進し、実務的な提案力を養成する教育

(クリエイティブデザイン学科 プロダクトデザイン専攻)

各種プロダクトデザインに関して、造形・図学・色彩と、幅広い知識を身に付ける教育

3次元 CAD は、CATIA 認定技術資格を目標とし、自宅と学校での円滑な演習を実施し、スムーズな資格取得を目指す。

(クリエイティブデザイン学科 ビジュアルデザイン専攻)

演習科目は、教育目標にあるメディアに対するビジュアルデザインの制作からプレゼンテーションまでを想定し、実務を想起させる内容を取り込んだ教育

また、学習習慣の定着のため、自宅学習を視野に入れた継続的な専門技術の浸透を目指す。

(3)課程修了の方針(ディプロマ・ポリシー)

本校では、教育目標(育成人材像)を踏まえ、以下のような知識・態度・能力を備えた学生に対し、卒業を認定する。

1. 専門技術を習得することで、それらの知識をより広く、深く、探究し適切に活用できる能力を身につけていること。
2. 社会人としての基本的教養と道徳的態度、職業倫理を持ち、主体的に問題に取り組むことができること。
3. 相手を理解・尊重しつつ、チームの成果に貢献することができること。

Ⅱ 重点項目

1. 重点項目

- ①二級建築士等の資格試験における高い合格実績の達成と一級建築士合格者輩出のための支援体制の整備。
- ②コンペティションでの成果向上と継続的な実績確立。
- ③最新技術を取り入れた教育環境の整備と DX(デジタルトランスフォーメーション)教育の推進。

2. 取組み状況

- ①資格取得に向けた教材を拡充し、模擬試験や個別指導体制を強化した。特に一級建築士試験を対象に実務経験者や資格保有者教員による個別指導・模擬試験の実施や、最新の試験傾向を反映した教材提供など試験対策を整備した。
- ②設計競技対策ゼミ・BIM ゼミを中心に担当教員主導で教員間での情報共有や外部専門家と連携し、指導法をブラッシュアップするなど、教員の指導力強化に取り組んだ。異なる学科の学生同士で構成される合同チームが結成され、それぞれの学科の強みを活かして作品作りが行われる機会となった。また、定期的に進捗報告会を行い、学外の専門家からフィードバックを受け、作品の質の向上に取り組んだ。
- ③インテリアデザインの分野でデジタルツールを活用した事例を共有する会を実施し、従来の 2 次元 CAD のソフトウェアに代わり Vectorworks(3 次元 CAD のソフトウェア)を導入し、デジタルツールの基礎操作教育として必修化することで、設計やインテリアコーディネートに活用するスキルの育成に取り組んだ。

3. 総括(成果と課題)

- ①二級建築士学科試験で 34 名、宅地建物取引士で 6 名、インテリアコーディネーター(一次試験)で 15 名、二級建築施工管理技士で 10 名の合格者を輩出し、資格取得を通じて学生の専門スキルを高めるとともに、就職やキャリア形成の基盤を強化した。
- ②建築設計競技で知事賞、団体賞、多数の入選を果たし、マロニエ BIM コンペかながわ 2024 では優秀賞と奨励賞を受賞するなど、各種競技で継続して安定した成果が出せた。学生の技術力と教員の指導力の裏付けとなり、学校の実績と評価をさらに高めることができた。
- ③学生のデジタルツール活用能力が向上し、Vectorworks を活用した作品づくり及びプレゼンテーションを行うなど、設計やインテリア分野で具体的な成果を実現できた。

Ⅲ 基準項目 自己点検・評価

基準 1 教育理念、目的、育成人材像

中項目1-1

法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像を定め、学校構成員に周知を図り、社会に公表しているか。

【取り組み状況】

学校の教育理念・各学科の教育目標(育成人材像)を定めている。ともに「学生便覧(学生のための学校ガイドブック)」に掲載し、麻生建築&デザイン専門学校のキックオフ会議、非常勤講師会にて周知を図っている。学生へは新入生オリエンテーション、進級時の就職実務にて周知している。また学校のホームページにて公開している。

【課題及びその改善方策】

課題は特になし。引き続き、学生や保護者等へ周知を図るとともに非常勤講師に対しても講師会で再確認していく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
1-1-1	「学校の教育理念」を定め、学校構成員(すべての教員、職員、学生)及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S
1-1-2	各学科の教育目標(育成人材像)を定め、学校構成員(すべての教員、職員、学生)及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S

=====
基準 2 学校運営
=====

中項目2-1

学校の教育理念に沿った運営方針を定めているか。

【取り組み状況】

運営方針については、法人の理念と学校の理念に基づいて策定している。教職員へはキックオフ会議にて共有している。

【課題及びその改善方策】

課題は特にない。今後も各会議において事業計画の再確認をしつつ、状況に応じて業務効率化を図っていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-1-1	学校の教育理念に沿った運営方針を策定しているか。また、運営方針を教職員に周知しているか。	S

中項目2-2

事業計画を作成し、執行しているか。

【取り組み状況】

事業計画を作成し、年度初めの教職員のキックオフ会議にて共有を図っている。また、教務会議にて、事業計画の進捗状況を定期的に確認している。

【課題及びその改善方策】

課題は特にない。今後も各会議において事業計画の再確認をしつつ、状況に応じて業務効率化を図っていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-2-1	運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか。	S
2-2-2	事業計画は適正に執行されているか。	S

中項目2-3

運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか。

【取り組み状況】

法人の運営組織および意思決定機関は明文化され、有効に機能している。理事長、副理事長、常務理事、理事、本部長、監事が参加する常任理事会を隔月開催し、組織の課題について合議している。また、各校・各部門の校長代行や部門長以上が参加する部門長会議など、階層別に必要な会議体を設置し、定期的を開催している。責任者会議や教務会議は必要に応じて適宜実施しており、学科会議では学科教職員全員が自己点検を行い、組織運営と学校運営に一体となって取り組んでいる。さらに、事務職員の資質・能力向上を図るため、面談を通じて目標を設定し、研修への参加を推進するなどの方策を実施している。

【課題及びその改善方策】

法人の意思決定を周知する責任者会議、教務会議は定期開催の計画としているが、周知事項の有無や情報量によっては開催しないこともある。議題の重複を統合し、効率化を図っているが、時間効率を優先して適宜開催となることがあり、確実な定期実施となるよう改善が必要である。今後、確実な定期実施に取り組む。また、運営における責任と役割を明確にできるよう、組織機能図を整備する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
2-3-1	法人の運営組織や意思決定機能は規程等において明確化されているか。また有効に機能しているか。	S
2-3-2	学校あるいは部門の運営組織や意思決定機能は明確化されているか。また有効に機能しているか。	A
2-3-3	運営会議(教職員会議・教員会議等)が定期的で開催されているか。	A
2-3-4	学校業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	A
2-3-5	事務職員の意欲や資質・能力の向上を図るための方策を講じているか。	A

中項目2-4

人事・給与に関する制度を確立しているか。

【取り組み状況】

就業規則をはじめとした人事諸規程および労使協定書が法令に遵守し整備されている。

また、法人運営方針や労働関連法改正に対応し各規程のメンテナンスを実施している。

諸規程は全教職員が閲覧できるよう電子ファイルにて公開されており、変更の際は新旧対照表とともに教職員へ周知されている。

2024年4月の人事制度改正にて、新制度設計の整備が完了し、教職員への変更点説明会を実施し周知を行った。併せて、各個人の理解が深まるよう新旧対照表とともにFAQを公開し周知されている。

採用活動においては年間採用計画をもとに、募集を自社ホームページや外部媒体に適宜掲載し欠員・充足状況等をふまえ更新している。選考過程ではシステムに経過や決裁等を記録保管し、適正に活動をすすめている。

【課題及びその改善方策】

特になし。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-4-1	人事に関する制度を整備しているか。	S
2-4-2	給与に関する制度を整備しているか。	S
2-4-3	昇給・昇格制度を整備しているか。	S
2-4-4	教職員の募集・採用は適切に行われているか。	S

中項目2-5

情報システム化等による業務の効率化が図られているか。

【取り組み状況】

麻生塾システム(学校独自の管理システム)を活用し、学生の学籍情報、出席、成績、生活指導などの教務情報を一元管理している。この運用により、各担当者間での情報共有の精度が向上し、迅速な対応が可能となった。また、Microsoft365 サービスの機能を活用して教員と学生間の情報共有を強化し、クラスや授業形態に応じてシステムを柔軟に活用することで、業務の効率化とコミュニケーションの充実が実現できている。

【課題及びその改善方策】

麻生塾システム(学校独自の管理システム)や Microsoft 365 の各サービス、機能の活用を促進しており、特に問題は無い。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-5-1	情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか。	S

=====
基準 3 教育活動
=====

中項目3-1

教育理念、教育目標(育成人材像)に沿った教育課程を編成・実施しているか。

【取り組み状況】

教育理念、教育目標(育成人材像)に基づき、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを策定し、学生便覧に明示した上で教職員に周知している。学生に対しては、入学時のオリエンテーションにて学生便覧を用いて各ポリシーを説明するとともに、保護者や関連業界を含む社会全体に向けて学校ホームページで公開している。また、教育課程編成委員会を定期的に開催し、各ポリシーの検証を実施している。さらに、各学科会議でカリキュラムの実施状況や改善点について意見交換を行い、ポリシーの実効性を確保する取り組みを継続している。

【課題及びその改善方策】

特に問題はない。2025 度以降、教職員向けポリシー研修の頻度を増やし、具体的事例を共有する場を設ける。学生にはオリエンテーションで視覚資料や具体例を活用し、説明機会と内容を充実させることで、理解の深化を図る。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-1-1	教育目標(育成人材像)に基づきディプロマ・ポリシーを明示し、また学校構成員(教職員及び学生等)に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S
3-1-2	教育目標(育成人材像)に基づき教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明示し、また学校構成員(教職員及び学生等)に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S

中項目3-2

教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程・教育内容は適切に行なっているか。

【取り組み状況】

教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。職業実践専門課程の認定要件として開催している教育課程編成委員会にて業界ニーズ・社会ニーズを把握し、企業や業界ニーズを踏まえた教育課程を編成している。各科目とも学習目標を達成するためのシラバス、コマシラバスを策定し、授業の実施方法も対面授業・オンライン授業の良いところを活かした形式を採用し実施している。また、授業の実施状況を記録として残すことで、シラバスに基づいて授業を実施しているかどうかを検証できるようにしている。

2024年度も就職実務や GCB 教育(グローバルシティズンベーシック教育、麻生塾独自のキャリア教育プログラム)といったキャリア教育の授業を実施しており、学生の社会的・職業的自立に向け必要な能力の育成に努めている。また、就職年次を対象とした就職キックオフや学内合同企業説明会なども実施している。

さらに麻生塾独自のラーニングマネジメントシステムで学習教材の配信や成績などを統合し管理できるシステムにより就職指導を定着させ、毎年早期化していく就職活動に対応している。

【課題及びその改善方策】

企業や業界ニーズをより一層把握していくため、教育課程編成委員会のよりよく改善する余地がある。学科ごとの専門実務のニーズを的確に捉えるため、新たな委員の選任等会議の充実を図る。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-2-1	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	S
3-2-2	業界のニーズを踏まえ、実践的な職業教育の視点に立った教育内容(学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保等)が提供されているか。	S
3-2-3	専攻分野に関する企業・関係施設等や業界団体と連携して教育課程の編成を行っているか。	A
3-2-4	授業科目の目標を達成するための授業内容や授業方法になっているか。	S
3-2-5	授業及び実習に関するシラバスは作成しているか。	S
3-2-6	シラバスに基づいてコマシラバスを作成しているか。	S
3-2-7	授業はシラバス及びコマシラバスに基づいて実施しているか。	S
3-2-8	専攻分野における実践的な職業教育(インターンシップ、企業等と連携した実習・演習等)を教育課程に体系的に位置づけ、実施しているか。	S
3-2-9	キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか。	S

中項目3-3

教育の評価を適切に行っているか。

【取り組み状況】

授業アンケート・ホームルームクラスアンケートの定期的実施、麻生塾独自のラーニングマネジメントシステムによる授業満足度調査や授業ミニアンケート、授業の理解度確認テストの実施により、学生の授業取り組み状況や授業理解度を把握するなど、各担当職員の授業改善を図っている。

【課題及びその改善方策】

課題は特にない。今後継続して授業の満足度や学習理解度を把握し、多角的な授業に組織的に取り組んでいく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-3-1	授業評価体制を整備しているか。	S
3-3-2	学生によるアンケート等で定期的に授業評価を実施しているか。	S
3-3-3	授業科目の目標に照らし、教育内容・授業方法が適切であるか確認しているか。	S
3-3-4	授業評価の結果を教員にフィードバックしているか。	S
3-3-5	授業評価の結果をもとに、授業内容・授業方法の改善を図るための取り組みを行っているか。	S

中項目3-4

成績評価と単位認定を適切に行っているか。

【取り組み状況】

成績評価、単位認定、進級・卒業の判定基準を明確に設定し、学則及び学生便覧(学生のための学校ガイドブック)において認定方針・要項を簡潔に学生へ提示している。これに基づき、成績評価は教科担当教員と担任間のチェックを経て成績登録システムへ入力し、その内容を管理職が確認することで適正性を確保している。また、期末試験の受験要件について再整備を行い、学生及び教職員への周知を徹底することで、成績評価や単位認定の厳正な運用に努めている。

【課題及びその改善方策】

期末試験受験要件や成績評価等の基準は明確に定められており、教職員に対しては教務会議や学科会議等において周知・再確認し、引き続き教職員全員が正確に運用できる環境を整備していく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-4-1	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	S
3-4-2	学生や保護者等に、成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準、進級要件、卒業要件を適切に明示しているか。	S
3-4-3	各規程に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか。	S

中項目3-5

教育活動を確実に実践するために、教育体制の整備を適切に図っているか。また教員の能力開発のための資質向上の取り組みを行っているか。

【取り組み状況】

専修学校設置基準等の法令を遵守し、教員要件、定員などの基準を満たすとともに、学校の教育理念・教育目標の達成に必要な専門性を備えた教員を配置している。責任と業務担当を明確化するため校務分掌を定め、定期的確認の上、責任者を中心に教員間で協力しながら業務を進めている。また、学生の多様性に適切に対応するため、専門性の高い教員配置を行い、非常勤講師会、教務会議、責任者会議、学科会議を通じて意見交換と情報共有を実施し、教員間の連携と協力体制を強化している。学校法人麻生塾共通で計画された指導力向上の研修があり計画的に受講が促進されている。また各教員において業界や実務に関する教育力向上を目的とした研修に参加している。

【課題及びその改善方策】

教員が参加する研修の受講回数などに偏りがみられ、研修計画を見直し、個々の専門性や能力開発目標に沿った最適化がなされるよう改善の余地がある。また研修後の共有やフィードバックを深め、指導力・教育力の向上につながる機会を拡充する必要がある。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-5-1	法令に則り、学校の教育理念・教育目標の達成に必要な教員を確保しているか。	S
3-5-2	教員の組織体制を整備しているか。	S
3-5-3	教員に必要な知識・技能を身に付け、資質・能力の向上を図るための取り組みを行っているか。	A
3-5-4	教員に対して、専攻分野に係る関連分野の企業等と連携して、実務に関する研修・研究に組織的・計画的に取り組んでいるか。	A
3-5-5	教員に対して、企業等と連携して、指導力・教授力を習得、向上するための取り組みを行っているか。	A

=====
基準 4 学修成果
=====

中項目4-1

学科ごとに学生の学修成果を中心とした目的・目標を設定して教育活動を行い、多様な視点から成果の達成状況を把握し、改善に活用しているか。

【取り組み状況】

二級建築士学科試験34名、宅地建物取引士 6 名、インテリアコーディネーター(一次試験)15名、二級建築施工管理技士 25 名が合格した。また、建築設計競技で知事賞、団体賞、多数の入選を果たし、マロニエ BIM コンペかながわ 2024 では優秀賞と奨励賞を受賞するなど、コンペティションで安定した成果を上げた。就職指導では、オンライン型説明会・インターンシップが定着し、採用試験傾向の分析や就職支援の改善を推進した。各クラスの運営状況は月次のクラス運営報告書で把握し、責任者主導で休学・退学防止のガイダンスを実施しているが、一定数の休学・退学は発生している。

【課題及びその改善方策】

二級建築士や宅地建物取引士などの資格試験で多くの合格者を輩出しているが、成果の安定維持と向上にはさらなる体制整備が必要である。模擬試験結果を分析し、個別指導を強化することで、資格取得支援を充実させる。また、就職活動においてはオンライン型説明会やインターンシップの浸透により支援体制は改善されている。個別相談や模擬面接の頻度を増やし、学生一人ひとりの状況に応じた支援を継続していく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
4-1-1	就職率・就職者の割合の向上の取組みを行っているか。また結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか。	S
4-1-2	退学率の低減が図られているか。また結果を分析し、退学率を低減させる取組みを行っているか。	S
4-1-3	資格取得率、公務員合格率及びコンテスト・コンペ入選数の向上の取組みを行っているか。また結果を分析し、教育活動及び学生支援の改善を図っているか。	S
4-1-4	資格取得等に関する指導体制及びカリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。	S

中項目4-2

卒業生の社会的な活躍および評価を把握しているか。

【取り組み状況】

卒業年度ごとに卒業生の就業状況や勤務先を一定期間経過後に調査・集計し、その動向を把握している。さらに、卒業生や就職先から寄せられる意見を、週1回の就職部会で教職員間に情報共有し、就職指導・教育活動の改善に役立っている。また、卒業生の活動実績についても学内イベントを通じて在校生や保護者、企業関係者に広く周知するなど、卒業生の成果を教育活動の向上に活用することを目的とした組織的かつ積極的な取り組みを推進している。

【課題及びその改善方策】

特に問題はない。今後も卒業生との交流や講演会といった学内イベントを増やすことを検討していく。さらに卒業生の成功事例を学校のホームページや広報誌で特集することなども検討し、成果の周知活動の拡大を図っていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
4-2-1	卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への効果を把握しているか。また、それを踏まえ教育活動等の改善を図っているか。	S
4-2-2	卒業生の卒業後の動向や就業状況を調査・把握しているか。	S

=====
基準 5 学生支援
=====

中項目5-1

学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか。

【取り組み状況】

学校法人麻生塾学生支援グループ(以下、「学生支援グループ」という。)や就職支援グループと連携をとりながら入学前から卒業後まで、様々な学生の修学支援・進路支援を行っている。具体的には以下のとおり支援を実施している。

<経済支援>

特待生制度、進級支援制度、学費分割納入制度、高等教育の修学新支援制度の認定など。

<健康管理支援>

健康診断の実施、ホームルームでの健康確認、保健室設置など。

<就職支援>

就職専門職員による就職指導、担任による職種理解支援、履歴書作成指導や求人票・企業情報の提供、就職活動支援のための新システムの導入や、保護者等も含めた就職説明会、卒業後の再幹旋や就職相談などのキャリア支援。

<生活支援>

直営寮・提携寮の完備、寮監の配置。保護者等も含めた三者面談など。

<修学支援>

ガイダンス記録による留年者および休・退学者の状況把握、障がい(身体・精神・発達障害等)等支援が必要とされる学生への修学支援の取り組み、入学前教育や学力不足を補う補習教育など。

<社会人学生への支援>

夜間学科にて担当教員を配置し、学習、就職、その他支援を行っている。

<課外活動への支援体制>

校内の建築サークルを主軸とした自治体イベント・各種コンペティションへの参加や、グループ校内で学校間を跨いだ部活動の活動実績など、各担当教員による学内外への活動参加や情報提供など。

【課題及びその改善方策】

特に課題はない。今後もより一層支援の充実を図っていく。

<経済支援>

特に課題はない。支援を受けた学生の事例を共有し、さらなる利用促進を図っていく。

<健康管理支援>

特に課題はないが、保健室の利用状況の把握や、メンタルヘルスケアの相談窓口の周知など、メンタルヘルスケア支援の強化に取り組んでいく。

<就職支援>

特に課題はない。再就職支援サービスの提供頻度を増やし、卒業生専用のオンラインプラットフォーム「ASO 卒業生キャリア支援 CONNECT」の活用など、より一層就職支援の効果の向上を図っていく。

<修学支援>

特に課題はない。今後も留年や退学の兆候を把握するための定期面談を実施し、面談記録を責任者と共有管理していく。また、障がい学生への具体的な支援事例の蓄積のため、障がい学生支援についての研修を教職員に実施し、支援事例の共有を図っていく。

<課外活動支援>

特に課題はないが、課外活動の成果を学内掲示やTeamsで積極的に周知し、アドバイザーの配置の充実に努めていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
5-1-1	学生の就職・進路支援を適切に行っているか。	S
5-1-2	学生相談に関する体制を整備しているか。	S
5-1-3	学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運営しているか。	S
5-1-4	学生の健康管理を担う組織体制はあるか。	S
5-1-5	学生の生活環境への支援を行っているか。	S
5-1-6	保護者等との連携を適切に行っているか。	S
5-1-7	卒業生への支援体制を整備しているか。	S
5-1-8	学生の課外活動に対する支援を適切に行っているか。	S
5-1-9	社会人学生への支援体制を整備しているか。※	S
5-1-10	学生に対する修学支援体制を整備しているか。	S
5-1-11	入学前教育や学力不足を補う補習教育などの学習支援を行っているか。	S

※社会人学生とは、学生のうち、職に就いている者(給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を目的とする仕事に就いている者)をいう。夜間学科及び通信課程を設定している学校が評価対象。

=====
基準 6 教育環境
=====

中項目6-1

教育運営に支障を生じさせないように教育設備を整備しているか。

【取り組み状況】

2024年度も、学生数に応じた教室計画の見直しを行い、学習環境の維持向上に取り組んでいる。設置基準を遵守し、施設・設備の管理責任者を明確にし、定期的な点検と補修を実施している。特に、2023年度よりネットワーク設備の整備に注力し、計画的かつ適切な設備充実を推進している。教育に必要な機材・備品の棚卸を定期的に行い、使用状況の把握、点検、除却処分を進めるとともに、新たな設備導入も積極的に実施している。図書室では定期的に建築専門図書を蔵書し、学生の利用を促進している。

【課題及びその改善方策】

特に問題はない。ネットワーク設備については校舎によって通信帯域の強弱があり、順次設備の改修による強化が進められている。今後も使用感の向上に取り組んでいく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
6-1-1	教育上の必要性に対応した施設・設備を整備し、維持・管理、安全・衛生を確保しているか。	S
6-1-2	教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか。	S
6-1-3	図書室・図書コーナーがあり、図書館サービスは十分に機能しているか。	S

中項目6-2

教育環境を適切に維持しているか。

【取り組み状況】

実習前研修やインターンシップ保険加入証明書の発行など、安全管理指導と書類準備を事前に整えた上で、2023年度を大幅に上回る回数と規模で学外研修、現場見学・現場体験、インターンシップを企業と連携して実施した。年度初めには、安全管理マニュアルに基づき、学科ごとに避難経路と避難場所の確認を実施した。加えて、消防計画書を作成し、通報訓練も行った。

【課題及びその改善方策】

特に問題はない。今後も防災訓練のフィードバックを重ね、消防計画の見直しと防災知識の蓄積に努めていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
6-2-1	学校における安全管理体制の整備を行っているか。	S
6-2-2	定期的に防災訓練を実施しているか。	S
6-2-3	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。	S

=====
基準 7 学生募集
=====

中項目7-1

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【取り組み状況】

入学者受け入れ方針(アドミッションポリシー)を募集要項、学校公式ホームページで公表しており、明確な選抜基準を定め適切に実施しており、オープンキャンパス等の学校説明会においても資格取得状況、就職状況等の教育成果や校納金等、志願者が必要とする最新の学校情報を正確かつ適切に情報提供している。また、オンラインと来校による実施体制を整えており、運用に関するノウハウを Microsoft Teams で共有することで、公正かつ適切に入学試験を実施できている。近年の物価高騰による校納金等の増額に対しては再確認のうえ、健全な金額設定がなされている。さらに変更の決定事項は議事録に記載し、募集要項等へ正確に反映させるとともに関係部署と密に連携、情報共有を行っている。

【課題及びその改善方策】

特に課題はない。今後も選抜体制の適切な運用と効率化に取り組んでいく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
7-1-1	入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を策定し、学校構成員(教職員及び学生等)に周知し、社会に公表しているか。	S
7-1-2	募集活動において、教育成果を含めた学校情報は正確に伝えているか。	S
7-1-3	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか。	S
7-1-4	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っているか。	S
7-1-5	校納金(学生納付金)等は妥当なものとなっているか。	S

=====
基準 8 財務
=====

中項目8-1

教育活動を安定的かつ継続的に進めるため、財務基盤が安定し、適正な財務管理、監査の実施及び情報の公開を行っているか。

【取り組み状況】

財務基盤は安定しており、貸借対照表や資金収支計算書にみる各種残高および基本金積み上げ額は、学生に必要なかつ快適な教育環境を提供できる十分な財務体質を備えているといえる。

予算計画は、業界の求めるニーズに対応し計画を進め、執行している。

また、私立学校法及び寄付行為に基づき、監事による監査が適切に行われており、監査報告書を受領している。

なお、ホームページにて、貸借対照表・収支計算書・財産目録・監査報告書を公開している。

【課題及びその改善方策】

特になし。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
8-1-1	教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	S
8-1-2	予算計画は有効かつ妥当なものとなっているか。また事業・予算計画に基づき適正に執行管理されているか。	S
8-1-3	私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施し、理事会、評議員会に報告しているか。	S
8-1-4	財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか。	S

=====
基準 9 法令遵守
=====

中項目9-1

法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正に学校運営を行なっているか。

【取り組み状況】

学校運営に係る各法令等について、学校法人麻生塾法務グループ・同教育推進グループ等、関係部署と密に連携し、専修学校設置基準を遵守し、適正な学校運営を行っている。また、法令等に沿って学内規定が定められており、学生便覧に記載することで、学生への周知徹底と法令違反の抑止に努めている。一方、教職員に対してはグループ校と統合的に機能している学校法人麻生塾人事グループと密に連携を取り、法令遵守(個人情報保護・ハラスメント防止啓発)、危機管理に関する研修実施に加え、ヒヤリハット、事故報告等により調査・報告及び再発防止策等、リスク管理(リスクマネジメント)に注力している。

【課題及びその改善方策】

特に課題はない。今後もリスク対応事例の蓄積と再発防止策の共有など、リスクマネジメントの強化を図っていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
9-1-1	法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。	S
9-1-2	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか。	S
9-1-3	法令遵守違反等に対応する体制を整備しているか。また、法令遵守等に関する研修・教育を行っているか。	S

=====
基準10 内部質保証
=====

中項目10-1

教育の質を保証する仕組みを構築し、教育内容等について自己評価を行い、課題解決に取り組んでいるか。また、教育情報を積極的に公開しているか。

【取り組み状況】

教育内容・学校運営について、自己点検・評価を通して引き続き課題解決に取り組んでいる。また、職業実践専門課程の基準に基づき、年1回の学校関係者評価委員会、年2回の教育課程編成委員会において、外部の第三者(有識者・関連企業・団体関係者等)から教育活動及び学校運営に対する意見収集と検証を行い、2023年度の改善指摘事項についても改善状況の報告を行っている。学校関係者評価報告書、教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会の議事録等の資料を Microsoft Teams で共有、保管し、教職員が確認できるよう周知徹底に努めている。さらに、2024年度は教務会議に加え各学科会議においても自己点検・評価結果を開示することにより遅滞なく教職員全員に共有し、組織的な改善活動に取り組んでおり、外部に対しても学校ホームページで公表している。

【課題及びその改善方策】

課題は特にない。今後も引き続き適切な自己評価と教育情報の公開に努めていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
10-1-1	学校教育、学校運営について、組織的に自己点検・評価を実施しているか。	S
10-1-2	自己点検・評価の結果に基づき、学校教育と学校運営の質の改善と向上のための取組みを組織的に、積極的かつ継続的に行っているか。	S
10-1-3	学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施しているか。	S
10-1-4	学校関係者評価結果をもとに改善の取組みを行っているか。	S
10-1-5	自己点検・評価及び学校関係者評価の結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	S

=====
基準11 社会貢献・地域貢献
=====

中項目11-1

公共的な機関として、資源を活用して社会的な活動や地域貢献活動を行っているか。

【取り組み状況】

2024年度は新型コロナウイルス感染防止規制が大幅に緩和され、従来通りの活動が可能となった。特に学内建築サークル「GROWTH」が中心となり、学校周辺の清掃活動や「ラブアース・クリーンアップ 2024」(福岡市)、美野島商店街(福岡市博多区)の祭りボランティアなど、複数のボランティア活動、地域イベントに積極的に参画した。

【課題及びその改善方策】

特に課題はない。地域住民や関係者からのフィードバックを収集し、地域のニーズに応じた新しい活動プログラムを立案、検討していく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
11-1-1	学校の教育資源や施設を活用し、社会貢献・地域貢献を行っているか。	S
11-1-2	学生のボランティア活動を奨励、具体的な活動支援をしているか。	S